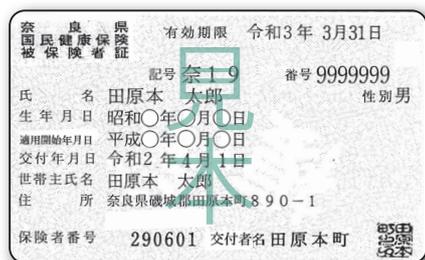


●新しい被保険者証



令和3年3月31日まで
ただし、年度途中で75歳になる人は、誕生日の前日までです。(後期高齢者医療制度へ移行するため)

被保険者証の有効期限
現在お使いの国民健康保険(国保)被保険者証は、3月31日までしか使うことができません。それに伴い、4月1日からの新しい被保険者証を交付します。
なお、現在お使いの被保険者証は、4月以降に住民保険課へ返却するか、裁断するなどご本人で確実に処分してください。

国民健康保険に加入している皆さんへ 新しい国民健康保険被保険者証を 交付します

住民保険課 国保医療・年金係 ☎ 34・2097

交付方法

▼保険税を完納している世帯

3月下旬に新しい被保険者証を簡易書留郵便で送付します。不在の場合は「郵便物お預かりのお知らせ」が投函されますので、再配達を依頼してください。

▼保険税に未納がある世帯

保険税に未納がある場合は、新しい被保険者証を郵送しません。
税務課で納税・納税相談後、住民保険課で被保険者証を交付します。
※納税状況により短期被保険者証になる場合があります。

社会保険などに加入されている場合

社会保険などの被用者保険に加入されているにも関わらず、国民健康保険証が届いた場合は、国民健康保険脱退の手続きができていません。左記のものを持参のうえ、住民保険課までお越しください。

- 国民健康保険被保険者証
- 社会保険証など(脱退される人全員分)
- 印鑑
- マイナンバー確認書類(通知カードなど)

国民年金からのお知らせ

こんなときは手続きが必要です

桜井年金事務所 ☎ 42・0033
町住民保険課 国保医療・年金係 ☎ 34・2097

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出をしなかった場合、年金額が少なくなったり、受け取れなくなったりすることもありますので、必ず届出をしましょう。

20歳以上60歳未満の人に必要な届出

- 退職したとき(会社員や公務員など、厚生年金保険の加入者の場合)
- 配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金保険の資格を喪失したとき
- 配偶者の扶養から外れたとき
- 外国から転入または外国へ転出されるとき

年金の納付が困難なとき

国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料を免除・猶予する制度があります。学生は年金保険料免除・納付猶予制度の対象外です。学生納付特例制度をご利用ください。

○国民年金保険料免除制度

所得に応じて「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の免除制度があります。



の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の免除制度があります。

審査要件 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年の所得などが定められた基準以下であること。

※全額免除以外の免除が承認された期間は、一部納付保険料額を納めないで未納期間扱いとなります。

○納付猶予制度

50歳未満の人が利用できる制度で、世帯主の所得審査を必要としなため、審査基準が緩やかです。

審査要件 申請者本人、申請者の配偶者の前年の所得などが定められた基準以下であること。

清掃センターからのお知らせ

☎ 清掃センター（環境管理課） ☎ 33-5003

3月20日（金・祝）は
町内収集の休業日です

この日はもえるごみの収集は行いませんので、ご注意ください。もえるごみの収集日が火・金曜日の自治会は次の収集日に出してください。

この日はごみを清掃センターへ持ち込めます

時間 午前9時～正午

費用 10kgにつき50円（家庭ごみ）

※本人確認書類を提示してください。

※平日とは受付終了時間が異なりますのでご注意ください。受付時間に遅れないよう余裕をもって越しください。

※10kg未満は10kgとみなします。

※持ち込みの場合、袋の指定はありません。

※指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。

もえないごみ袋のルールを
守ってください

中身の見えない袋は入れないでください

中身の見えない袋が入っており、収集員が分別の判断ができない場合、収集できない可能性があります。

正しく分別してください

有害ごみや資源ごみ、もえるごみや使い切られていないスプレー缶・ライターなどが入っている袋が多くあります。適切に分別し、それぞれのごみの日に出してください。

もえないごみ袋へ氏名を記入してください

ごみの排出に責任をもっていただくため、もえないごみ袋への氏名の記入をお願いします。氏名が記入されていないごみ袋は回収できませんので、ご注意ください。

3月は有害ごみの収集を行います

| もえるごみの収集日 | 有害ごみの収集日 |
|-----------|----------|
| 月・木曜日の地域 | 3月13日(金) |
| 火・金曜日の地域 | 3月16日(月) |

午後1時までには中身の見える袋(透明の袋)に入れて、もえないごみの集積場に出してください。

収集対象 蛍光灯・乾電池・体温計（水銀を使用しているもの）・小型充電式電池です。

※白熱電球やLED電球、ライター、カミソリは入れないでください。

小型充電式電池の見分け方

小型充電式電池には、以下のリサイクルマークが印刷されています。このマークが印刷されている電池はもえないごみに入れしないでください。



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

リチウムイオン電池

小型充電式電池の捨て方

- ① 機器から取り外す（モバイルバッテリーは本体のまま回収しますので、分解しないでください）
- ② 電池の端子部にビニールテープを張り付けて絶縁する
- ③ 中身の見える袋に入れて出す

3月1日～7日は

春の火災予防運動



磯城消防署予防課 ☎ 33-2461

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」を統一標語に、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節となりますので、火の取り扱い、後始末に十分注意して火事を出さないようにしましょう。

住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えましょう



住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化などで火事を感じなくなることがあるため、交換が必要です。交換の目安は、設置してから10年です。

住宅用火災警報器には試験機能があります。本体の試験用ボタンを押すか、点検紐^{ひも}を引くことで作動試験ができます。不具合があった場合はメーカーへ問い合わせましょう。また、電池切れがあれば新しいものに交換することをお勧めします。

救急医療情報キットの使い方

キットの中に「救急情報シート（1枚）」と「ステッカー（2枚）」が入っていることを確認し、次のとおり保管してください。

（注）不備があれば、長寿介護課高齢福祉係へ連絡を。



「救急情報シート」に必要事項を記入する。

（注）シートは定期的に新しい情報に修正してください。情報が古いと救急時、役に立ちません。



シートに記入し、「保険証の写し」「本人の顔が分かる写真」「薬剤情報提供書の写しやお薬手帳の写し」「診察券の写し」などを添えて、キットの中に入れる。



ステッカーを「玄関のドアの内側」と「冷蔵庫の扉」に貼る。

（注）引き戸の場合は玄関の内側上部に貼りましょう。



キットを冷蔵庫の中に入れて保管する。

（注）駆け付けた救急隊員が探し出すために最適な場所が冷蔵庫。ほとんどの家で冷蔵庫は台所にあるので、キットの場所が分かります。

高齢者や障がいのある人のために
「救急医療情報キット」を無料配布しています

長寿介護課高齢福祉係 ☎ 34・2103

町では、高齢者や障がいのある人の安全・安心の確保のために、救急医療情報キットを無料配布しています。

このキットは、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先、健康保険証の写し、本人確認用顔写真などの情報を専用の容器に入れ自宅の冷蔵庫に保管し、緊急時に備えるものです。

緊急搬送が必要になった場合、駆け付けた救急隊員は、容器内の情報を確認することで迅速な措置を行うことができ、家族などにもいち早く連絡することができます。

配布の対象

- 一人暮らしで65歳以上の人
- 65歳以上の高齢者のみの世帯の人
- 災害時要援護者名簿に登録している人

配布の申請

長寿介護課窓口にある申請書に必要事項を記入し申請してください。簡単な審査のうえ、キットをお渡しします。

- 身体に障がいのある人
- 日中一人暮らしの人や健康上不安を感じている人など



窓口でのコミュニケーション円滑化のため

健康福祉課窓口到手話通訳者を設置しています

健康福祉課障害福祉係 ☎ 34-2090

聴覚障がいのある人の窓口でのコミュニケーション円滑化のため、健康福祉課障害福祉係に手話通訳者を設置しています。手続きや相談の際に利用してください。

日時 金曜日の正午～午後4時（祝日、12月29日～1月3日を除く）

利用方法 健康福祉課障害福祉係の窓口で、手話通訳の希望を職員に伝えてください。

注意事項

- 込み合っている場合は順番待ちになる可能性があります。
- 本庁舎内の手続きや相談の利用に限ります。
- 上記以外の日時、または町役場出先機関で手話通訳を利用したい場合は、手話通訳者派遣サービスの申請が必要です。
- 上記日時でも手話通訳者が不在の場合がありますのでご了承ください。

令和2年度分

タワラモトタクシー利用券の 申請受付を開始します

総合政策課 ☎ 34-2083

タクシーを利用する際に初乗り運賃分を補助するチケットを交付する「タワラモトタクシー利用料金助成制度」の令和2年度分の申請受付を開始します。

通院や買い物、イベントへのお出かけなど、用途に関係なく利用可能で、本人以外の人でも同乗できます。

対象・発行枚数

| 対象者（下記のうちいずれか1つ選択） | 発行枚数 |
|------------------------------|------|
| 70歳以上の人 | 24枚 |
| 身体障害者手帳1級または2級を有する人 | 12枚 |
| 療育手帳A1またはA2を有する人 | 12枚 |
| 自主的な移動が困難であることを証する書面を有する人（※） | 12枚 |
| 出産予定があり母子健康手帳の交付を受けた人 | 24枚 |
| 就学前の児童 | 24枚 |

（※）障害・疾病などにより移動が困難（2ヵ月以上にわたり継続することが見込まれるもの）であることの証明書を医療機関で受けてください。

証明書の取得費用は本人負担となります。

申請方法

下記の「手続きに必要なもの」を持参し来庁してください。役場に備え付けの申請用紙に記入し、本人確認書類を提示してください。申請書や委任状などは町ホームページからも入手できます。



▲町ホームページ

手続きに必要なもの

本人が申請に来る場合

- ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）
- ・対象者に該当することを確認できる手帳や書類

本人以外が申請に来る場合

- ・委任状（任意の様式可）（※）

同居の親族が申請に来られる場合でも委任状は必要です。

- ・来庁者と本人双方の本人確認書類
- ・対象者に該当することを確認できる手帳や書類

（※）対象が就学前の児童などの未成年者の場合は、原則保護者による申請のため委任状不要。



※すでに登録している人は、お持ちの登録証を引き続きご利用いただけます。

なお、余った利用券を返却していただく必要はありません。

受付日時・場所

| 日程 | 3月25日(水)～4月30日(木) | 5月1日(金)～ |
|----|---|----------------|
| 場所 | 町役場1階 アトリウム内 | 町役場2階 総合政策課 |
| 時間 | 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く) | |

利用方法

- ①タクシーを配車、乗車時…「タワラモトタクシーの利用券を使います」と伝える。
- ②目的地に到着したら…料金支払時に登録証と利用券の冊子を乗務員に渡す。(利用券は冊子から切り離さないでください)
- ③乗務員が利用券を1枚切り離し返却。
- ④運賃から初乗り運賃を差し引いた金額を支払う。

※町内での利用、または発着のいずれかが町内となる場合のみ利用できます。

利用可能期間

期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

日時 月～土曜日 午前8時～午後6時
(日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

利用券を使えるタクシー事業者

| タクシー会社 (50音順) | 電話番号 |
|---------------|----------------|
| グリーン交通 | ☎ 32-9000 |
| 田原本タクシー | ☎ 0120-32-6782 |
| 西村タクシー | ☎ 32-2143 |
| 富士タクシー | ☎ 0120-32-6782 |

②健康推進教室（4月18日から開始。ストックのない人は1週間前までに申し込みが必要）

| 種目 | 日時 | 場所（集合場所） | 対象 | 参加費など |
|------------|---|--------------------|-----|-------------------------------|
| ノルディックウォーク | 毎月第3土曜日（6月・9月は第4土曜日、10月は第2土曜日） 午前9時～11時30分 ※8月は休み | 中央体育館に集合、 町内各地へ | 誰でも | 会員…無料 一般…500円 ストックの貸出…300円 |

③バンビシャス奈良とタイアップしたチアダンス教室

| 種目 | 日時 | 場所 | 対象 | 参加費など |
|--------|------------|-----------------------|-------------|--|
| ジュニアの部 | 火曜日午後5時～6時 | 町民ホール または 中央体育館 | 5歳児～小学2年生女子 | 年会費（毎年）…6,600円 月会費（毎月）…6,600円 年間保険料…1,000円 |
| ステップの部 | 火曜日午後6時～7時 | | 小学3～6年生女子 | |

※別途、ポンポン・Tシャツ代など（約3,000円）が必要

④ユニークスタイルテニスアカデミーとタイアップした硬式テニス教室（月4回実施）

| 曜日 | 時間 | 場所 | 対象 | 定員 | 参加費（月額） |
|------------|---------------|-----------------|--------------------|----|---------|
| 水曜日 金曜日 | 午後5時～5時50分 | 中央体育館 テニスコート | 小学1～4年生 | 8人 | 4,400円 |
| | | | | 8人 | |
| 水曜日 金曜日 | 午後5時50分～6時40分 | | 小学3～6年生 | 8人 | 5,800円 |
| | | | | 8人 | |
| 水曜日 金曜日 | 午後7時～9時 | | 経験者（強化） 小学生・中学生 | 8人 | 7,800円 |
| | | | | 8人 | |

※5月31日(日)までに入会された人にはラケットとチームウェアをプレゼントします。



テニス教室の体験会を実施します

定員 6人

日程 4月の毎週水曜日・金曜日

場所 中央体育館 テニスコート

時間 午後4時～4時50分

申込 3月11日(水)からNPO法人青垣すまいるクラブ（中央体育館内／☎33-5882）へ。

対象 年長～小学3年生

申込方法

3月11日(水)午前9時から次の方法で申し込みください。

①～③…中央体育館設置の申込用紙に必要事項を記入し、入会金、年会費、参加費などを添えて申し込んでください。（一旦納入された参加費などは返金できません）

④…ユニークスタイルテニスアカデミー（☎0745-52-2544）へ電話で申し込んでください。

※スポーツ安全保険に加入しましょう。（中学生以下1,000円、高校生以上～64歳以下2,000円、65歳以上1,200円）

⑤参加団体（金管楽器を中心とした小学生の音楽バンドです。祇園祭や町の行事にも出演）

| 種目 | 日時 | 場所 | 対象 | 定員 | 参加費など |
|---------|------------|-----------|---------|-------|--|
| ジュニアバンド | 木曜日午後6時～8時 | 北小学校音楽室 | 小学3～5年生 | 10人程度 | 月謝…3,000円 保険代…1,000円（年間） ※楽器は貸し出します。 |
| | 土曜日午前9時～正午 | 田原本小学校音楽室 | | | |

⑤・申込 3月1日(日)から、生涯教育課（☎32-6193）に設置の申込書に必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

田原本町地域総合型スポーツクラブ

NPO 法人青垣すまいるクラブ教室 令和 2 年度の参加者募集

NPO 法人青垣すまいるクラブ（中央体育館内） ☎ 33-5882



NPO 法人青垣すまいるクラブは、子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに参加でき、自分に合ったスポーツを選び楽しむことを目指したクラブです。気軽にスポーツを始めてみませんか。

① 定期スポーツ教室（4 月から開始）

定期スポーツ教室は、入会金 1,000 円（会員不要）、年会費 2,000 円（毎年必要）、参加費（下記）が必要です。

開催期間 前期：4～8 月、後期：9～12 月、冬期：1～3 月

| 種目 | 日時 | 場所 | 回数 | 対象 | 定員 | 参加費 |
|----------|---------------------------------------|-----------------------|--|-------------------|------|--|
| キッズサッカー | 金曜日 午後 4 時～5 時 | 中央体育館 | 前期・後期 各 15 回 冬期 7 回 | 年中・年長 (4・5 歳児) | 20 人 | 前期…7,500 円 後期…7,500 円 冬期…3,500 円 一括払い…16,650 円 ※バドミントン参加者は保険代 1,000 円が必要 |
| ジュニアサッカー | 金曜日 午後 5 時～6 時 | 中央体育館 | 前期・後期 各 15 回 冬期 7 回 | 小学 1・2 年生 | 20 人 | |
| 陸上 | 水曜日午後 3 時 30 分～5 時 | 健民運動場 (雨天は館内) | 前期・後期 各 15 回 冬期 7 回 | 小学 3～6 年生 | 40 人 | |
| バドミントン | 木曜日午後 5 時～ 6 時 30 分 | 中央体育館 | 前期・後期 各 15 回 冬期 7 回 | 小学 1～6 年生 | 30 人 | |
| バトントワリング | 木曜日 午後 5 時～6 時 | 中央体育館 | 前期・後期 各 15 回 冬期 7 回 | 小学 1～6 年生 | 20 人 | |
| 太極拳 | 木曜日午後 2 時～ 3 時 30 分 | 町民ホール または 中央体育館 | 前期 15 回 後期 15 回 冬季 7 回 | 一般男女 | 25 人 | |
| 健康体操 | 水曜日午前 10 時 ～11 時 | 中央体育館 トレーニング室 | 前期・後期 各 15 回 冬期 10 回 | 一般女性 | 25 人 | |
| フラダンス | 第 1・3 木曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時 | 中央体育館 トレーニング室 | 前期 10 回 後期 8 回 冬季 4 回 | 一般男女 | 25 人 | |
| キッズ空手 | 第 1・3 水曜日 午後 5 時 30 分～ 6 時 15 分 | 中央体育館 トレーニング室 | 前期 10 回 後期 8 回 冬季 4 回 | 年中・年長 (4・5 歳児) | 20 人 | |
| バウンドテニス | 木曜日午前 9 時 30 分～正午 | 中央体育館 | 前期 (5・6 月) 7 回 後期(9・10 月) 8 回 | 一般男女 | 30 人 | |

バレーボール (9人制)

日時 4月26日(日)
開始式…午前9時

場所 やすらぎ体育館

種目 一般女子

チーム編成 監督を含めて15人以内。全日制の学生の参加は認めない。

申込締切 4月16日(木)午後5時

ペタンク

日時 4月2日(木)
予備日9日(木)
受付…午前8時30分
開始式…午前9時

場所 健民運動場

種目 一般

チーム編成 1チーム競技者3人

申込締切 3月19日(木)午後5時

抽選会 3月27日(金)午後3時から、中央体育館会議室で。

空手道

日時 5月17日(日)
開始式…午前9時

場所 中央体育館

種目 ▶組手・形…小学1・2年生、小学3・4年生、小学5・6年生、中学生、高校生、小学生団体

参加資格
(財)全日本空手道連盟公認道場生・県空手道連盟会員登録者

申込締切 4月30日(木)午後5時

ソフトバレーボール

日時 5月10日(日)
開始式…午前9時

場所 中央体育館

種目 一般混合、一般女子

チーム編成 監督を含めて7人以内。

申込締切 4月16日(木)午後5時

ボウリング

日時 4月12日(日)
受付…午前10時
開始式…午前10時30分

場所 大和郡山市トドロキボウル

種目 成年男子、成年女子(18歳以上)、少年男女(小学4年生以上18歳未満)

参加費 ▶成年男女…1,000円
▶少年男女…700円

申込方法 当日会場で参加費を添えてお申し込みください。

ソフトボール

日時 4月5日(日)・12日(日)
予備日19日(日)

場所 健民運動場

種目 一般男子

チーム編成 監督を含めて15人以内。高校生以上の学生2人まで。女子または45歳以上の男子常時出場。

申込締切 3月19日(木)午後5時

抽選会 3月29日(日)午後5時から、中央体育館会議室で。

グラウンドゴルフ

日時 4月3日(金)
予備日7日(火)
受付…午前8時30分
開始式…午前9時

場所 健民運動場

種目 一般男子、一般女子

申込締切 3月10日(火)午後5時

水泳

日時 5月31日(日) 受付…正午 開始式…午後1時

場所 スポーツセンター田原本プール

申込締切 5月10日(日)午後5時

| | 自由形 | 平泳ぎ | 背泳ぎ | バタフライ | 個人メドレー |
|------------|--|------|------|-----------|--------|
| 小学2年生以下男・女 | 25 m | 25 m | 25 m | 25 m・50 m | 100 m |
| 小学3・4年生男・女 | | | | | |
| 小学5・6年生男・女 | | | | | |
| 中学生男・女 | 50 m | 50 m | 50 m | | |
| 高校生～29歳男・女 | | | | | |
| 30歳～44歳男・女 | | | | | |
| 45歳～59歳男・女 | | | | | |
| 60歳以上男・女 | | | | | |
| レクリエーション種目 | 1分完泳=25mを1分に近いタイムで泳ぐレース 小・中学生男・女、高校生以上男・女 | | | | |

※1人3種目以内。ただしレクリエーション種目を除く。

卓球

日時 4月12日(日)
開始式…午前9時

場所 中央体育館

種目 一般男子、一般女子、中学生男子、中学生女子、小学生男子、小学生女子、初級男子、初級女子

申込締切 3月26日(木)午後5時

